

## 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

施策 1 特別支援教育の推進

施策 2 学校教育相談の充実

施策 3 就学支援の充実

施策 4 グローバル化に対応する教育の推進



大谷ワールド・カフェ

## 施策1 特別支援教育の推進

### 現状（課題）

- ① 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。そのためには、学校全体の指導体制を充実させるとともに、教員一人一人の資質の向上を図ることが重要です。
- ② 障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じて、長期的な視点で幼児期から一貫した教育的支援を行うことが重要です。
- ③ 障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、インクルーシブ教育システムの構築に向け「心のバリアフリー」を育み、支援籍学習を進めるなど、共生社会の実現に向けて特別支援教育を推進していくことが必要です。

### 主な取組

#### 1 特別支援教育体制の充実

- ① 特別支援教育コーディネーターが中心となり、学校と教育センター等関係機関との連携を強化します。また、アップスマイルサポーターや特別支援学級補助員を配置するなど適切な支援を行い、特別支援教育体制を充実します。



アップスマイルサポーター

- ② 特別支援教育コーディネーター研修を実施し、教員の資質向上に努めるとともに、各学校における特別支援教育に関する研修の実施や校内支援体制の整備・充実を図っていきます。

#### 2 特別支援学校教諭免許状の取得促進

- ① 特別支援学級担当教員等に特別支援学校教諭免許状の取得を促進し、教員の専門性の向上を図っていきます。

#### 3 インクルーシブ教育の推進

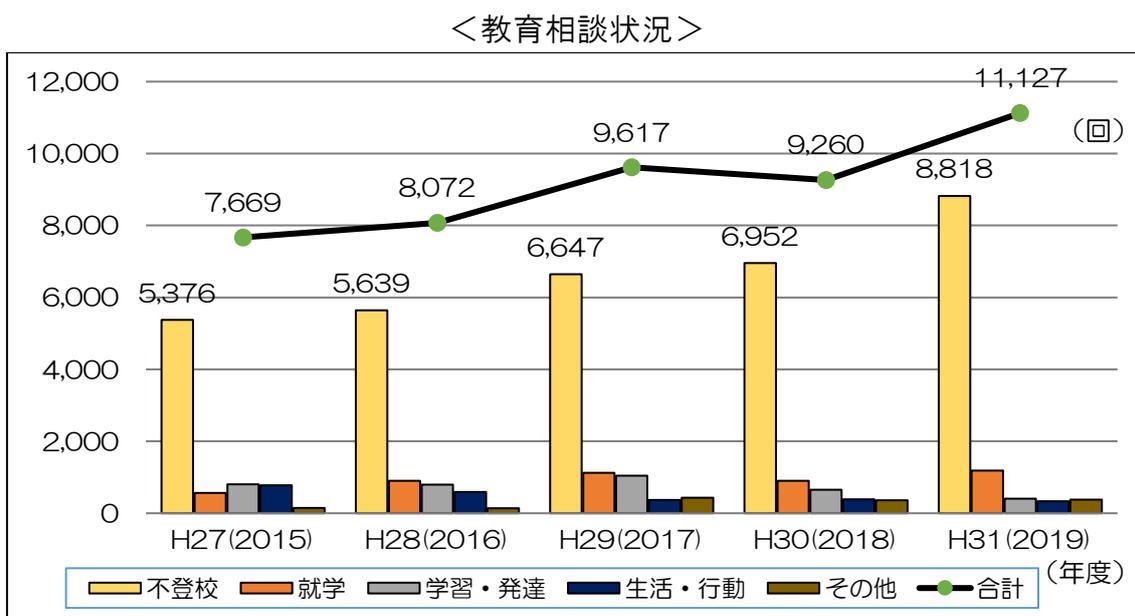
- ① 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、保護者や関係機関との連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援プランを作成し、計画的な支援を行います。
- ② 就学支援委員会の充実を図るとともに、特別支援学校との支援籍学習により、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を推進します。

## 施策2 学校教育相談の充実

### 現状（課題）

- ① 不登校児童生徒については、個別の相談を通し集団の中で適応できるようにすることが必要です。
- ② 不登校児童生徒の学校復帰のためには、児童生徒の人間関係の醸成などの指導・支援を行うことが必要です。
- ③ 障害のある幼児や児童生徒及び保護者が、障害について深く理解・受容し、適正な就学先を判断するための就学相談を充実させる必要があります。
- ④ 各学校では、不登校・いじめの問題、発達などに課題のある児童生徒への対応が課題となっています。一人一人の実態を把握し、個々に応じた支援内容の明確化と適切な対応が必要です。

また、医療機関も含めた関係諸機関との連携が必要です。



※上尾市教育センターに寄せられた主訴別相談のべ回数

**主な取組**

1 教育相談体制の充実

- ① 学校生活における適応力の向上を図るため、教育相談体制の充実を図り、個に応じた適切な支援を行います。
- ② 学校と連携しながら、不登校児童生徒に対して、教育センターにおける個別相談を行います。
- ③ 引きこもり等により、教育センターへの来所が困難な児童生徒に対しては、オンライン相談や地域の公共施設を利用したサテライト相談、SSWIによるアウトリーチ支援による相談体制を整え、個別相談を行います。
- ④ 発達などに課題のある児童生徒については、面談・観察等で実態を把握し、適切な支援を行います。

2 学校適応指導教室の充実

- ① 個別相談の段階から学校適応指導教室を部分的に利用できるスモールステップの相談システムを整備します。
- ② 学校適応指導教室における体験活動や自主学習、地域や様々な人々との交流活動等の充実を図ります。

3 就学相談の充実

- ① 就学相談をとおして、望ましい教育的支援について検討し、明るく楽しい学校生活を送ることができるようになります。
- ② 上尾市就学支援委員会での審議結果を基に、適切な教育形態について、学校・家庭が合意形成を図ることができるようになります。

4 学校・教育センターの連携推進

- ① 教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会、アップスマイルサポーター研修会、特別支援学級補助員研修会を実施し、適切な指導を行うとともに、情報を共有し、連携した取組を行います。
- ② 定期的に教育センターによる学校訪問を行い、教育相談・就学相談に関する情報共有と学校への指導・支援を行います。
- ③ 医療機関など関係諸機関と連携し、児童生徒、保護者、学校に対して適切な対応を行います。

### 施策3 就学支援の充実

#### 現状（課題）

- ① 高等学校や大学などへの進学の見込みがあるにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対する支援がますます必要となっています。
- ② 義務教育就学児童生徒を持つ家庭における、就学援助を必要とする割合は1割程度で推移しています。経済的理由により就学困難な家庭に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るために必要です。

#### 主な取組

##### 1 進学に対する支援

- ① 経済的な理由により高等学校や大学などへの進学が困難な人の保護者に対して、入学準備金の貸付による支援を行います。
- ② 経済的な理由により高等学校や大学などの就学が困難な人に対して、奨学金の貸付による支援を行います。

##### 2 就学に対する援助

- ① 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費、医療費など学校生活に必要な費用の援助を行います。

## 施策4 グローバル化に対応する教育の推進

### 現状（課題）

- ① 国際社会の一員として、主体性をもって積極的にその役割を果たす人材を育成するために、わが国や郷土の伝統や文化に関する教育の充実が必要です。
- ② グローバル化に対応するためには、児童生徒が豊かな国際感覚を身に付け、コミュニケーション能力を高めるとともに、様々な交流体験などを通して、諸外国の文化への理解を深めることが重要です。
- ③ 持続可能な循環型社会を実現するためには、次代を担う児童生徒が、環境、食糧、エネルギーといった地球的規模の課題についての理解を深め、一人一人が自分にできることを考え、実践する力を身に付けることが重要です。
- ④ 帰国児童生徒や外国人児童生徒などには、学校生活へ円滑に適應できるよう、言語や文化等の差異に係るきめ細かい支援が必要です。

### 主な取組

#### 1 伝統文化を尊重する教育の推進

- ① 学校における教育活動全体を通じて、児童生徒が視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進めます。また、わが国や郷土の伝統や文化に対する理解を深める学習を推進します。

#### 2 外国語教育の推進

- ① 「生きた英語」を学ぶことができる学習環境を整え、外国語学習の動機付けを図り、コミュニケーション能力の基礎を養うために、教員と外国語指導助手（ALT）とのチームティーチングによる授業を行います。
- ② 優れた外国語指導助手（ALT）の確保に努めます。
- ③ 小学校1・2年生からALTを活用した英語活動、小学校3・4年生では英語に慣れ親しむ外国語活動、小学校5・6年生ではコミュニケーションの基礎を身に付ける外国語科の授業を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。中学校では小学校までの学習を円滑に接続し、小・中9年間を見通した外国語教育を推進します。
- ④ 教育課程特例校の指定を受け、市内全小学校1・2年生で「英語活動」を実施します。「英語活動」では、児童に「生きた英語」を学ぶ環境を整備すること、及び「話すこと」を中心としたコミュニケーションを図ることを楽しむ態度を育成します。

#### 3 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進

- ① 環境、食糧、エネルギーといった様々な地球規模の課題に対して、児童生徒が理解を深め、自らの課題として捉えることで、主体的に活動する態度を育成します。

② 総合的な学習の時間等で実施する ESD（持続可能な開発のための教育）やシティズンシップ教育等で、SDGs（持続可能な開発目標）との関連を図ります。

4 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

① 帰国児童生徒・外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適應できるよう、日本語指導職員の派遣し、日本語指導が必要な児童生徒に対する教育支援の充実を図ります。